

西表島の観光管理に関する住民説明会 記録簿および意見一覧

西表島の観光管理に関する住民説明会（上原）

議事概要

目次

開催結果概要 1
 上原会場 議事概要 2
 祖納会場 議事概要 7
 古見会場 議事概要 11
 大原会場 議事概要 15
 白浜会場 議事概要 18
 船浮会場 議事概要 21
 会場アンケート結果 24

開催結果概要

日時	会場	参加者数
令和 2 年 1 月 20 日(月)	上原多目的集会施設	38 人
	祖納公民館	13 人
令和 2 年 1 月 21 日(火)	古見の浦の里	9 人
	竹富町離島振興総合センター	26 人
令和 2 年 1 月 22 日(水)	白浜海人の家	13 人
	船浮多目的施設	20 人
合計		119 人

議事

・観光に関連する現状、課題

・西表島全体の観光管理の方針や主な取組について

- ・持続可能な西表島のための来訪者管理基本計画
- ・利用者負担の仕組みと管理組織の検討

(質疑応答)

・自然体験利用や観光ガイドのルール等について

- ・西表島エコツーリズム推進全体構想
- ・竹富町観光案内人条例

(質疑応答)

日時：2020 年 1 月 20 日（月）19:00~21:50

場所：上原多目的集会施設

行政側担当者

環境省：速水、光森 林野庁：宮、廣田 沖縄県：東江、神谷 竹富町：仲盛

ブレック研究所：松井 矢尾

参加者数：38 名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○世界遺産登録は今年だと思うが、今年中に説明した取組は全てできるのか？登録されてしまったら観光客は増えるのに、対応が整わないという状況になるのではないかと？

（沖縄県）入域観光客数の基準は今年から設定する。取り組みについても関係機関と調整を進めており、今年から実施していく予定である。

（環境省）入域料に関しては今年から導入できるわけではないので、遺産登録までに必要な資金に関しては行政が中心となって確保していくことになる。しかし、持続的な保全・管理のための資金確保が必要なため、入域料の仕組みを導入していこうという流れである。ただし、入域料の導入に関しては島民の生活にも影響する取組でもあるので、島民とも話し合いながら検討を進めていきたい。

○西表財団の設立は間に合うのか？観光案内人条例によって、免許がなければガイド事業を続けることができない状況になるのに、手続きなどは 2020 年度内にできるのか？制度は動かせるのか？

（竹富町）西表財団のような組織ができて委託できるような体制が整うまでは、必要な手続き事務に関しては竹富町が直接実施していくことになる。必要な予算についても、町や環境省などの関係行政機関にも協力いただき確保していく。

○昨年 10 月の視察の際の IUCN（国際自然保護連合）との話し合いの内容は非公開であり、報告内容が住民に共有されていないので詳細は不明だが、IUCN から提示された意見として、ツーリズムマネージメントシステムが整わなければ登録は難しいと言われたのではないかと？

（環境省）IUCN と地域の方々との話し合いの場において、一般的に世界遺産に登録されると観光客数が増加するため、観光入込客数の上限設定やフィールドの管理が必要であり、観光管理のための計画を作った方が良いという意見があった。危機遺産にならないよう、フィールドの管理をしっかりと実施して欲しいというコメントをいただいております、IUCN からの指摘に対処していただくためにも、様々な取組を進めているところである。

（竹富町）昨年 10 月の視察時点の状況だけでなく、今年の 2 月までの取組に関する情報も IUCN

に報告することになっており、それらの情報も含めた最終的な評価が、IUCN から UNESCO に報告されることとなる。

- 年間 33 万人の観光客数の上限という数値は、具体的にどのようにして達成するのか。
(沖縄県) 船会社や観光業等の経済活動に対する強制力は持たせられないため、現時点では入込のコントロールに関する協力について、船会社と書面を締結する方向で進めている。
- 入込観光客数の上限に達した場合には、船に乗れない人がでてくるといふことか。
(沖縄県) 窓口でチケットを売らないという対応はできないが、団体の予約に関しては、行政、船会社、旅行会社が事前に調整することにより計画的に分散していくことを考えている。

○10 月 15 日の IUCN と地域関係者との意見交換の場に参加させてもらったが、その際に船会社に対して入域制限への協力要請の意見が出され、船会社の代表者は対応できると回答し、新聞にも報道された。しかし、協力で対応してもらうのは無理だと思われることから、可能ならば条例等で強制力を持たせるべきではないか。

- ピーク時の入域観光客数に関しては、宿泊率が上がったなら水の消費量は増えることになるため、同じ 1230 人でモインパクトは増加すると考えられるが、その点はどのように考えているのか。
(沖縄県) ピーク時の入域観光客数の基準値である 1230 人に関しては、宿泊者数の割合が増えれば基準値の数値は下がることになる。宿泊率の数値は竹富町の観光統計のデータに基づいており、次は 2 年後に最新の観光統計データが出るので、その結果を見ながら基準値の数値も見直していくことになる。

- 制度やシステム上の対応についての説明であったが、観光客数が増えることによって増加するゴミや下水処理への対応に関する具体的な対応策はあるのか。
(竹富町) ゴミ処理に関してはまだ余裕があり、差し迫った問題ではないと認識している。下水処理に関しては、当初は公共下水道の整備を検討していたが、住民負担や整備コストの問題もあり対応は難しいとの判断から、現時点では合併浄化槽の普及促進を進めている。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

- 観光案内人条例の今後のスケジュールについて、施行規則の案が 1 月末に作成され、パブリックコメント 意見集約 検討会での決定までに 1 か月しか期間がなく、短すぎるのではないか。
(竹富町) できる限り多くの意見を聞き、根拠も示せるように努めたい。

- 観光案内人の免許はガイド個人に発行するのか、事業者が発行するのか。
(竹富町) 両方に発行することを想定している。
- ガイドが別のショップに翌年移るといふケースもあるので、ガイド個人に付与した方が管理がしやすいのではないか。
(竹富町) 対応については検討する。

- 年配者の単発ガイドは観光案内事業に含めないとされているが、何歳からが年配者となるのか、また、年齢で判断するのはおかしいのではないか。

(竹富町) 地域に詳しい人が集落のことについて説明するケースなどを除外することを想定している。年配者という表現を施行規則に入れることは想定していない。

- 観光案内人条例では、免許申請は事業を営むものとなっているので、オーナーが持っていれば良いように読める。
(竹富町) 条例の中では環境事業を営む者については、事業者とガイド個人の両方にかかるとされている。

- エコツーリズム全体構想でフィールドの拡散、拡大を防ぎたいとしているのに、今後観光客が増えていく中で特定自然観光資源がヒナイエリアだけということになると、他のフィールドに人が流れていき、他のフィールドの利用が増加してしまうことになるので矛盾するのではないか。また、現在でも利用に問題が起きてい中で、対策までのタイムラグがあるということでは問題解決につながらないのではないか。

(沖縄県) 利用の拡散と拡大を防ぐ点については、自然観光資源として指定した範囲以外での観光利用は原則できなくなるので、これまでのようにフィールドが無秩序に拡大することはない。特定自然観光資源に関しては利用人数の上限を定めることになるが、ガイドワーキンググループ(WG)での意見を踏まえて優先的に取り組むフィールドとしてヒナイエリアを指定する方向になった。今後は、他のフィールドに関しても利用が拡大した場合には特定自然観光資源に指定していく方針としている。世界自然遺産になるか否かに関わらず、ガイド事業者も増加しており、自然体験型の観光客も増えている。そのような実態に対応するため、まずは利用ルールの設定を優先している状況にある。

自然観光資源の利用ルールの中では、ガイド 1 名当たりの人数制限も設定していくことになるので、自然観光資源に関しても、ある程度の利用量の抑制はできる。また、観光案内人条例により、新規のガイド事業者の増加もある程度は抑制できると考えている。

(竹富町) 昨年から環境省がカウンターを設置して、フィールドの利用人数の把握を始めており、モニタリングをしながら対応していくことになる。

- 観光客数の基準値については、増減の変動はあるものの、その変動を過去 10 年をベースとして経験した範囲内に抑制していこうという考え方であれば、今後も大きな変化はないということであり、島内の宿もガイドもピーク時には現状以上に受け入れることは不可能だといふ実態も踏まえれば、この通りに抑制できるのであれば、妥当な基準だと思う。1 日当たりの基準値も、ピーク時に安いガイドで集中的に稼げなくなるなど、外部や内地の大手企業の参入メリットが減ることになり、その抑制につながるのではないか。

日帰りから滞在型への移行に関しては、具体的にどのような対応を検討しているのか。また、このような話し合いがきっかけとなって、西表島の島民が下水処理なども含めて、自分たちが島の自然を守っていくことを考えるようになれば良いと思う。

(竹富町)日帰りから滞在型観光への移行に関しては、竹富町の観光振興計画にも位置づけられている。現状の観光形態は忙しいため、もっとゆっくり楽しんでもらうプログラムや夜の体験プログラムの開発を行うことなどを考えている。

○滞在型になればフィールドでの滞在時間も長くなり、滞在時間の長さはフィールドへの影響にスライドしていく可能性もあるので、その点には留意が必要である。

(沖縄県)日帰り利用が多いと、同じ時間帯にフィールドに人が集中することになるが、滞在型になれば利用者の時間的集中が解消されることで、影響を低減できると考えている。

○先月のヒナイエリア WG では、ヒナイ川が特定自然観光資源になることで、観光案内人の免許だけでなくヒナイ川の引率者の資格も必要になるという話だったが、それはどうなっているのか。

(沖縄県)現在も引き続き検討を進めているところであり、ある程度固まったところで改めて説明する。

○我々に降りてくる時点ではほぼ決まっているということが多いのではないかと感じる。話し合いの機会が少ないように感じる。世界遺産登録に向けて、急いで進めようとしているように感じる。もっと余裕をもって話し合いを進められないのか。

(沖縄県)検討の時間が限られているのは確かだが、その中で最大限、意見をを入れていくようにしている。エコツーリズム推進全体構想に関しては、ガイド WG で検討した結果を踏まえてエコツーリズム推進協議会で話し合っ決めていくものであり、行政だけで決めるものではない。

(竹富町)世界遺産にならなくても、ガイドは急激に増加しており、対策を急ぐ必要がある。

○エコツーリズム推進法のルールは自主ルールではないのか。どうやって遵守させるのか。ヒナイ川の特定自然観光資源における立入制限は告示で行い、罰則規定も適用されるとのことだが、自然観光資源のルールはエコツーリズム推進法の罰則規定の適用対象には含まれないという理解で良いか。

(竹富町)自然観光資源のルールの遵守に関しては、観光案内人条例の制度に基づいて行政指導等の対象としていきたい。観光案内人条例でエコツーリズム全体構想を法令に準じたルールとして位置づけることを想定している。

○免許制度というのは、本来は試験があるものと考えているが、現状の観光案内人条例の制度では届出と変わらず、質の悪いガイドを排除することはできないのではないかと感じる。試験制度の導入を考えた方が良いのではないかと感じる。

(竹富町)届出とは用紙を書いて提出するだけであり、許可は認めることで手続きをすれば終わりだが、免許に関しては手続き終了後も様々な義務を課すことになり、継続的な指導を可能にするために免許という形をとっている。より優秀なガイドのランク付けを行う際に、試験制度を導入することも検討している。

○年間観光入込客数を 33 万人にするということについての担保はあるのか。

(沖縄県)人数制限を強制する法律はない。船会社と連携した取組を実施していくことで対応していくことになり、協力することについて書面で担保することを想定している。

○IUCN の指摘を受けて船会社と調整を始めたのか。

(沖縄県)2 年前から船会社とは話し合いを行っているが、行政としてはお願いベースで話し合いを進めている。

○船会社は、入島制限はできないということか。

(沖縄県)入島制限はあくまでも努力目標となる。

○ピナイサーラが制限されたら他のフィールドに行くということになるだけではないのか。

(沖縄県)他のフィールドも増えてくるようであれば同様に制限をしていく。

○世界遺産登録に反対している人がこれだけいることへの対応については、何らかの説明があるのかと思っていたがその説明は一切なかった。アンケートに記載した意見は読んでいるのか。

(竹富町)内容は確認している。

○本日の説明で、西表島においては今より観光客を増やさない方が良いということが分かった。お客さんからガイドに質問しても島の自然のことを全然知らないガイドもいると聞いたことがある。観光案内人条例では、質の高いガイドに免許を与えることで、島民が安心してお客さんをガイドツアーに送り出せるようにしてほしい。

以上

西表島の観光管理に関する住民説明会（祖納）

議事概要

日時：2020年1月20日（月）19:00~21:30

場所：祖納公民館

行政側担当者

環境省：竹中 林野庁：曲瀬川 沖縄県：小渡 竹富町：大浜

ブレック研究所：西村、多賀谷

参加者：13名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

渡嘉敷の環境協力税の事例で、総務省が住民にも税を課した根拠は何か。

（環境省）直接詳しく確認したわけではないが、税金には公平性が求められるため、観光客が払った税を地元のために使うことが公平かどうかということだと思ふ。ただ、住民は住民税を払っているのだから、さらに住民から税を取ったら二重課税になるのではとも思ふ。どのような形にできるかわからないが、住民の負担をできるだけなくせるよう調整したい。

（ブレック）お金を払う人と、お金を使うことによって利益を受ける人、または環境への影響を与えている人が一致している必要がある。それをきちんと総務省に説明できれば、住民を除外して税をかけられる可能性はあると聞いている。

入域観光客数の算出方法はどのようなものか。船の乗客数を使っているのなら、住民の数も入っているのではないか。

（沖縄県）竹富町のアンケート調査で船の乗客数のうちの観光客の割合を出して、その割合をかけている。そのため、住民やビジネス客などを除いた数値になっている。

1日あたりの受入容量について、データでは基準値を超えているのは2月3月であり、ほとんど東部だと思ふ。島全体で基準値を決めるのは現実に沿っていないと思ふ。

（沖縄県）受入容量の設定に当たっては、ごみの量や船の乗客数など様々な項目を調査したが、施設の処理能力や定員などで根拠のある受入容量の数字を出すことが難しく、唯一算出できたのが水道供給量を根拠とした1230人だった。年間の33万人という数字もそうだが、今はデータが少ない中でまずはその数字で運用して、データを収集して今後修正していきたい。

来訪者管理基本計画はいつまでに策定するのか。

（沖縄県）1月30日の西表島部会で策定する予定である。ただしそれで確定でもう変更しないということではなく、以降も見直しを行っていく。

西表島部会で来訪者管理基本計画のどの部分を決めるのか。あと10日で策定するものを今提示するのか。新聞報道も出ている。西表は観光主導の島ではない。人口の中で観光従事者のデータはあるのか。

（沖縄県）取組を進めるためにベースとなる計画は一度策定したい。毎年検証しながら適宜見直しを行っていく。

この説明会は何回か開かれるのか。西表島部会には宿泊業者はいない。宿泊率22%とされていて、宿泊施設等が少ないと書かれているが、宿泊施設はあるのではないか。

（沖縄県）数はあるが、休業していたり高齢化していたりといった課題がある。宿泊施設が少ないという書き方には語弊があった。

1230人という人数は季節によっても変わってくる。

（環境省）数値は現在の水道施設の供給能力の計画地をもとに算出されており、それ以上の人数が来るとパンクしてしまうおそれがある。

地元民からすると、繁忙期に船に乗れない状況、待ち時間が長いこと、湯水期に水が不足する不安感などが問題である。船会社とも協力して取り組まなければいけない。

（沖縄県）1230人はあくまでも目安である。港の混雑に対しては、大原港では女子トイレの増築や第二駐車場の30台増加など少しずつ改善している。船会社とも調整をされていて趣旨は理解してもらっており、2月、3月など早い時期に実現できるよう調整を進めたい。

（環境省）来訪者管理基本計画の内容に取り組みむことについて協定書を結ぼうと、船会社と議論・調整を行っているところである。地元高齢者が優先して乗れる仕組みも相談している。

陸域のガイド事業者数が示されているが、海域の資源管理については議論になっていないのか。

（竹富町）観光案内人条例では、海域については石垣方面からも様々な業者が来るので、そちらも含めて議論する必要があり時間を要するため、まずは陸域を優先して条例を作った。海域は議論しないということではなく、石垣も含めて今後も話をして進めていく。

（環境省）利用ルール作りについては海域でもワーキンググループを作って議論を行っている。

野生生物保護センターの大規模改修はどのような感じになるのか。

（環境省）ヤマネコの展示を見せるだけでなく、治療用のケージなどバックヤードの保護の現場などを見せるようなツアーも行えるようにして、滞在時間を延ばしてもらうとともに、ヤマネコに興味がある人に見れなくても満足してもらえようになりたい。開館時間や休館日についても難しいところもあるが改善したい。

西表島マナーブックなどのパンフレットの配布は、環境に配慮して紙ではなくて船会社のチケットにQRコードを付けるなどの方法もあるのではないか。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

観光案内人条例の施行規則を定めるとのことだが、登録料はどれくらいを想定しているのか。

（環境省）施行規則は検討会やパブリックコメント、ガイドとの意見交換会などを行いながら、登録費用のほか、どのような人を除外するのか、何年の経験を必要とするのか、どのような研修が必要なのかといった内容を検討していく。

検討した結果それでよいかと投げかける機会があるのか。

(環境省) 施行規則についてはパブリックコメント等で検討結果を見て意見を言う機会がある。

観光案内人条例で基本的に住民しかガイドになれないのはどうかと思う。

(竹富町) そういうわけではない。公民館への所属という項目があるが、それが難しければ別の方法で地域に貢献していることを証明すればよい。住民以外でもガイドになれる。

ガイドの質を向上させるには、居住地等に関わらず能力の高い人がガイドになれる方がよい。もう一点、免許が付与されないケースとして心身の障害等に関する項目があるが、このような点で規制しないほうがよい。可能性を排除するのはよくない。ほかに前例があったとしても、是正していった方がよい。

(環境省) 公民館への所属または地域貢献の証明を入れたのは、外からくるガイドを拒むということではなく、受け入れるべきだが地域にも貢献してもらいたいという意図である。

講師付きのツアーはどうなるのか。島外の有識者がお金を取って西表島で解説をするような場合がある。

(環境省) その人が直接お金を取るのか、ツアー会社がとるのかなど、ケースバイケースになると思う。

私は写真家で、そのようなツアーをやったことがある。かっちり決めすぎるとそのようなツアーが存続できなくなる。もう一点、30年くらい西表島に通って写真を撮っているが、今後続けていく場合どうしたらよいか。自然環境に影響を与えない形で行っているつもりである。創作の自由はあると思う。提出すべきものなどがあるならそうする。

(林野庁) 西表島の9割は国有林である。国有林のルールでできることとできないことはあるが、取材等であれば、入林届を出せば入れるという扱いになると思う。ただし核心地域については、取り扱いを整理しないといけない。手続きとしては、森林管理署のホームページに入林届があるので、それを提出してもらうことになる。

自然観光資源の地図で祖納地域は白浜旧道も含めて真っ白だが、オープンエリアとして自由な観光が可能ということになるのか。集落として入ってほしくないところもある。公民館長としての権限でここはダメとか指定したく、意見を聞いてほしい。

(林野庁) 白浜旧道については世界遺産の推薦区域には入っていない。白いエリアでも国有林であれば、入る場合には届出制度がある。これまでガイド事業者からは入林届を取っていなかったが、4月からはガイド事業者からも入林届を取っていききたい。

ガイドとしてコアなところを案内している。ルール策定については任せようと思っている。自然観光資源として挙げられているフィールドよりもすごいところがいっぱいある。そういうところに人数を決めて申請して連れていけるといった抜け道を用意しておいてもらわないと、ガイドの技術が下がる。

(環境省) そのような扱いにすると、皆が行くようになってしまう恐れもあるので検討が必要である。

ガイドは利用するなら保全するのは義務だと思う。公民館活動は、地域の社会を守る活動である。ルールを守っているから利用していいということではなく、自然や社会を守るようにして行ってほしい。公民館の所属や地域貢献については、緩い公民館があるとそこを突いてくる人が現れる。町として地域に貢献するというのはいったいということだという一定の例を示してほしい。(竹富町) 公民館で差が出ずに同じような基準で判断ができるよう、方法を検討したい。

祖納の伝統文化への支障は生じないか。例えば新盛家住宅の屋根の吹き替えの材料はマングローブなど普通はあまり利用されないものだったりする。

(環境省) 世界遺産登録によって新しく規制ができるわけではない。その他のルール作りについても、伝統文化等に配慮しつつ、課題を解決していきたい。

重要な植物について、今は使ってよいとされたとしても、ユネスコで再評価した時にだめだと言われたらどうするのか。将来的に約束されているのか。

(環境省) そのような勧告を受けたとして、そのまま環境省として受け入れるのではなく、住民の生活に関わることであれば一緒に議論して対応を検討していくことになると考えている。

(ブレック) ユネスコは近年、世界遺産と地域社会との関係を重視しているので、地域の伝統的な利用であることをきちんと説明すれば調整する余地は十分にあるだろう。

昔は国は森林を払い下げようとしたが、今は遺産にしようとしている。入林の手続きがあるが、確認されるものではないので手続きをしなくても入れてしまうが、今後、イノシシを獲る時に入林届を出さなくてはいいなくなるのか。

(林野庁) 狩猟については、猟期前に名簿を出してもらい、それで手続き完了という制度になっている。さっき新しく入林届を取るといったのは、観光利用に関する話である。

以上

西表島の観光管理に関する住民説明会（古見）

議事概要

日時：2020年1月21日（火）19:00~21:00

場所：古見の浦の里

行政側担当者

環境省：速水、光森 林野庁：宮、石綿 沖縄県：小渡 竹富町：大浜

ブレック研究所：松井、矢尾

参加者：9名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○持続可能な観光ということで取り組んでいるのは分かる。一つだけ心配しているのは医療の問題である。西部の診療所の医師が昨年のGWに激務でダウンしたということが起きている。医師を増やすといった対応が必要であり、これ以上、診療所の医師の負担が増えれば赴任してくれる医師がいなくなり、無医地区になるのではないかと懸念している。消防団は今後外部委託を考えているようだが、救急、捜索、事故処理などもボランティアでやっているという状況を改善する必要がある。船も並ばないと座れないといった現状もあり、高齢者の島民には大きな負担となっている。

（沖縄県）医師については以前から問題が指摘されていたので、病院管理課に状況を伝えて、対応検討をお願いしているが対応できていないのが現状である。今後も継続して対応をお願いしていくようにしたい。港の駐車場、トイレの問題も挙げられたが、第二駐車場の増築、大原港のトイレの増築を進めている。船の混雑の問題については、現在、船会社との話し合いを進めている。駐車場の混雑状況については、現在、利用実態を確認しており、今後、日をまたいで駐車する業者などの車は第2駐車場を使うようにするなど、啓発なども含めた対策を行っていくようにしたい。

（環境省）島民の優先レーンをつくるなど、具体的な取組についても観光管理計画に盛り込んでいくことで、実行につなげていきたい。

○観光入込客数の一日の上限1320人、年間33万人という数字が出ていたが、宿の予約やガイドの予約等の情報がリアルタイムで反映されるようなプラットフォーム、ITシステムの構築を考えているのか。

（沖縄県）船会社も経済活動なので協力をお願いするかたちになるが、送り手側の船会社や旅行代理店だけでなく、受け手側のレンタカー会社やガイド事業者にも説明しながら、関係者の個々の活動の中での配慮をお願いする形で抑制していくことを考えている。効果的システムを短期間で組めるとは考えられないので、当面は相互の信頼関係と情報共有を進めていく方向で対応していくこととなる。

○西表島でのレンタカーやアクティビティ、宿等を予約したのに、船に乗れないという状況になると観光客が困るのではないかと。

（沖縄県）個人客の対応は難しいが、団体予約の時期の調整などについては船会社と意見交換しながら進めていく。入域観光客数の基準値の設定に関しては、その具体的な達成方法については、まだ明確な対応策が見つからず模索しているところであり、良いアイデアを生み出していきたい。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○自然を守るために入域者数制限をするということだが、自然の中で増加しているノヤギによる生態系への影響に関してはどうするのか。

（環境省）環境省の方でノヤギの分布状況の調査を進めており、今後、捕殺も含めて対策を検討していく。

○観光案内人条例については、観光事業者だけが免許を取るのか、従業員も必要なのか。

（竹富町）事業所とガイド個人の両方が必要となる。

○利用ルールの中に狩猟の罠や刺し網に触らないようにするという記載があるが、イノシシの罠の近くにツアーで入った足跡があったりする。昔から住民が守ってきた猟場についてはガイドも事前に把握し、近づかないようにする必要があると思う。

○ユツンからクーラにかけてのような人の生活圏と離れているところと違って、古見、マイラ、シーラ等は生活に密着した川なので、他の場所よりも厳しい対応が必要ではないかと。

（環境省）猟をする人にとっては猟場を荒らされるという感覚だと思うが、ガイド事業者にとっても危険性や地元の方々への配慮に関する意識もあるため、利用ルールとしてこの項目が出されたものと考えられる。今後はガイドワーキンググループ（WG）等の場を活用して、確実な情報共有を行うようにしたい。

（ブレック）猟友会が保有している猟場の情報に関しては、現状ではガイド事業者に共有されていないが、今後は、観光案内人免許取得者に課せられる講習会等において、情報共有やルールの徹底を指導していければ良いのではないかと。

○マイラ川では、川に降りる入り口の階段付近において、カヌーのパドルの漕ぎ方等の指導をガイド事業者が次々に行っているため、釣りに行こうとした時に川に入れないということが良くある。

（沖縄県）いただいた意見についてはガイドとも共有し、ルールに反映させていきたい。

（ブレック）現在検討している利用ルールでも、迷惑行為として場所を占拠するような行為の禁止があげられているので、マイラ川の入口部でのパドル指導に関しても具体的にルールに組み込むことで対応できるのではないかと。観光案内人条例では、観光案内人の免許取得者に対してルールの遵守を求めており、それに反する行為を行った者に対しては、町が指導し、勧告し、

最悪の場合は免許を取り消すことができるような規定となっている。

○狩猟に関しては県から免許を取得したうえで行っており、免許取得には費用の支払いや罰則規定もある。ガイドにはこれまではそういった決まりがなかった。観光案内人条例により、やっと同じような規定ができたことになるが、狩猟と比較すれば、まだまだ緩いと思われるので、もっと厳しくしても良いのではないか。

(竹富町)観光案内人条例ができたことで、外部から参入しようとする人たちに対しては、西表島においてガイド事業を行うことは簡単ではないという抑止力にもなっていくと考える。

○観光案内人条例で実施する講習会は毎年1回実施するだけか。

(竹富町)年2~3回程度の実施を想定してはいるが、詳細はこれから決定していく。

○自然観光資源のルールを守っているかどうかは誰がチェックするのか。

(沖縄県)どうすればしっかりした監視体制ができるのかについてもこれから検討していくが、まずは相互監視の中で進めていくことになると思う。

○旅館等が自然を案内する場合も自然観光事業に含まれるとあるが、個人的なレクリエーションの延長線上で島外の友人などが来たときに、サガリバナやホテルがきれいだから一緒にカヌーで見に行こうとする場合にも、観光案内人の免許が必要になるのか。

(ブレック)観光案内人条例での当該規定は、これまで島の人たちが一般的に行ってきたことを禁止しようとしてつくった制度ではない。宿泊を抜け道にしてガイド事業を行うような者が出てこないようにするための規定である。除外要件についても施行規則の中で検討しているが、良心的な人に合わせて要件を緩めると、抜け道をつくってしまうことになる。実際には、個々の案件ごとに運用実績を積み上げていく中で、どこまでは良くて、どこからはだめなのかを浸透させていくことになるのではないか。

○猟友会が山の案内を頼まれることもある。恒常的ではないが、単発的にでも案内を頼まれるような地元の人はある程度限られているので、そのような人を対象として、観光案内人の免許とは別に、事前に竹富町に申請を出してもらっておけば、認める方向にできないか。

○消防団は捜索等で山に入ることも多く、山のことを良く知っているのので、マスコミ等に案内を頼まれることもある。マスコミ等についても規制がかかるようになるのか。

(ブレック)観光案内人条例では、マスコミ等に関しては、取材等に際しては事前に届出が必要な仕組みとなっており、申請に際して案内する者がいる場合には記載することになる。頂いた意見や情報に関しては、施行規則の検討会に伝えておく。

○エコツーリズム推進全体構想において、ヒナイ川を特定自然観光資源に指定して、立入制限やヒナイ川に入れるガイドを限定することとだが、ヒナイ川に入ることでできるガイドはだれが決めることになるのか。

(沖縄県)ヒナイ川を案内することができるガイドには、試験を課すことを検討しており、観

光案内人の免許を有する者が全てガイドできるという仕組みにはしない方向で考えている。

○入域観光客数を33万人に抑えていく総量規制の具体的な方法はどのようにするのか。

(沖縄県)可能な限りマストゥリズムの人を調整するように船会社に協力をお願いしていく。レンタカー会社や旅行会社、コンベンションビューロー等についても説明をして理解を得ていくようにしたい。

○トイレに関しては5年後、10年後も携帯トイレで対応していくという方針なのか。大見謝の辺りにはトイレ整備が必要だという意見は以前からよく聞かれる。

(環境省)ヒナイ川については、現状で一日300人以上の人が入っていることから、早急な対応が必要ということで、携帯トイレの利用やツアー前にトイレを済ませてもらうようカヌー組合にも協力をお願いしている。しかし、将来的には必要に応じて入口にトイレを整備することについても検討していく方向で考えている。

(沖縄県)大見謝ロードパーク付近へのトイレ整備に関しては、県土木とも話をしているが、トイレを整備すること自体はそれほど難しくないが、維持管理を誰がするのか、費用はどうするのかといった問題や、排水による周辺環境への影響を問題視する声もあるため、実現には至っていない。

○そのような問題への対応として、入域料による維持管理費の確保が必要になるということだと理解した。

以上

西表島の観光管理に関する住民説明会（大原）

議事概要

日時：2020年1月21日（火）19:00~21:00

場所：竹富町離島振興総合センター

行政側担当者

環境省：竹中、上森 林野庁：曲瀬川 沖縄県：東江、神谷 竹富町：仲盛

ブレック研究所：西村、池原

参加者数：26名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○現状の西表島での観光客の消費額はいくらか？

（竹富町）航空会社の調査によると、西表東部で夏期は1人当たり9,400円、冬期は1人当たり2,200円となっている。

○入域料を税金として徴収するなら、対象者には住民も含まれるのか？

（環境省）必ず住民も対象になるという事ではない。ただ税金は公平性が無いといけない。観光客が支払った税金を住民のために利用するのは不公平になるおそれがある。一方で、住民も支払うと住民税と二重課税になる懸念もある。住民と観光客をわけて観光客のみを対象とする理由をしっかりと説明する必要がある。総務省と調整する必要がある、要検討である。

○混雑日カレンダーの管理や入島制限はどこまで実効性があるのか？年間33万人観光客数の上限を決めて本当に厳守できるのか？誰がその権限を持つのか？

→（沖縄県）33万人という数値はあくまで観光管理をするうえでの基準値であり、強制ではない。法律上、33万人の上限に達しているからそれ以上の観光客を受け入れないという対応はできない。個人客数のコントロールは難しいが、団体客は事前に予約なり問合せがあるはずなので時期をずらしてもらするなど調整の可能性がある。行政及び関係団体と連携して取り組んでいく。

昨年10月のIUCNの視察の際に、観光客数を今の半分にしろという指摘を受けたのではないのか？上限を33万人に設定するという事は、世界遺産に登録する気が無いということか？

→（環境省）そのような指摘はなく、IUCNからは観光客の管理について実効性のある管理計画が必要だと指摘されている。そのために観光管理の計画をつくり、具体的な取り組みも皆さんとも話し合いながら進めていく。港での高齢者の優先乗船や混雑緩和について、船会社とも話し合いをしている。

（沖縄県）日本の法制度では観光客数を島の入り口で制限することはできないが、基準値を決めて、船会社とも書面で協力して取り組んでいくことを約束できるように調整しているところである。

結局のところ観光客に来てほしいのか、来てほしくないのか、ほどほどに来てほしいのか？

その3択とするならほどほどに来てほしいである。平成19年度には40万人の観光客が来たが、様々な影響、混乱があったと聞いている。また、西表島の受け入れができず断水するなど住民の生活にも影響がでた。受け入れの基準値として33万人と設定し、変動量も1割とすることで同様の事態を回避したい。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

免許申請手続について、公民館の所属証明が必要とあるが、これは社会教育法 第二十三条に違反するのではないのか？公民館は特定の人に加担してはいけないと書いてある。

（竹富町）条例で所属証明を求めるのは、社会教育法に基づく地区公民館ではなく、自治組織としての公民館である。公民館に一切の責任を預けるわけではなく、事業者が地域に貢献しているという証明確認を町が公民館に行うという流れになる。

参考：社会教育法より下記抜粋

（公民館の運営方針）

第二十三条 公民館は、次の行為を行ってはならない。

- 一 もつぱら営利を目的として事業を行い、特定の営利事務に公民館の名称を利用させその他営利事業を援助すること。
- 二 特定の政党の利害に関する事業を行い、又は公私の選挙に関し、特定の候補者を支持すること。
- 2 市町村の設置する公民館は、特定の宗教を支持し、又は特定の教派、宗派若しくは教団を支援してはならない。

所属証明は住民票では代替できないのか？

（竹富町）住民税を収めていれば地域に貢献しているという考えではない。あくまで事業者が行っている活動が地域に貢献しているかどうか免許認定の判断材料にしたい。

（環境省）地域に根差したガイドを育成したいが、西表に住んでいないと西表のガイドができない、というのは憲法上難しい。方法としては、西表で一定期間の研修を必須にするとか、西表で一定の活動実績を必須にするなど検討したい。

ピナイサーラにはロープも何も無い。事故が起きて訴訟を起こされたら町は耐えられるのか？

（林野庁）西表島の森林部分の9割は国有林である。森林経営用財産であり、基本的には立ち入りはしてほしくないという考え。もし事故などがあれば自己責任になる。今後は町に借りてもらう方法が望ましい。林野庁では立入制限のルールは定められないので、今回のエコツーリズム推進全体構想の中で検討していきたい。

公民館長を務めているが、具体的な書類の形式や、申請方法はどのようにするのか？公民館長

や役員が貢献しているかどうか判断するのか。

（竹富町）具体的な方法については施行規則の中で検討している。来月には案として提示したい。

（環境省）公民館に所属していない事業者がどのように地域貢献を証明するかは、ケースバイケース対応していくことになると思う。事業者が活動内容を町に報告し、審議会が検討し、その活動内容についての証明を公民館に聞き取りする流れになる。すべての判断を公民館に委ねるわけではない。

救命救急講習の受講証明は、消防のものか。同等の資格が認められるのか。

（竹富町）赤十字などの資格を含めるかなど検討中である。

ヒナイなどの地区だけで制限した場合、利用が他のエリアに流れる恐れがある。入島規制をかけるなり、ヒナイ以外のところで制限をしたほうが良いのではないか。

（沖縄県）そのような懸念はあるが、まずは一番問題になっているところから少しずつ適用していきたい。他の地域に流れそうな場合は、新たに特定自然観光資源に指定することも検討していく。入島制限は法制度上難しいが、来訪者管理基本計画で基準値を決めて取り組んでいく。（環境省）ガイド一人が連れていける人数や、可能であれば事業者当たりの人数などを決めることで他のエリアでの利用の増加を抑えたい。ヒナイではカヌー組合の自主ルールでそのような制限をすでに設けているが、それでも影響が出ているので一歩進んで立入り制限を導入しようとしている。

以上

日時：2020年1月22日（水）19:00~21:00

場所：白浜海人の家

行政側担当者

環境省：竹中、上森 林野庁：曲瀬川 沖縄県：神谷 竹富町：仲盛 プレック研究所：松井、矢尾

参加者：13名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○西表島の観光の現状のグラフを見ても分かるように、西部地区と東部地区とでは観光客数も観光形態も異なっている。これまでの傾向のまま西部の観光客が増えていくということになると、西部の港の混雑具合が変わってくるのではないかと。水道の使用状況などもシーズンと場所によって偏っているので、西表島全体を一つとして捉えて、入域観光客数の総量で扱うのではなく、地域特性を踏まえて細かく地域ごとに分けて管理していく必要があると考える。

（環境省）入込観光客数が最も多いのは冬の東部だが、西部では夏場に水道の供給量が限界に近づいているという状況もあるので、地域ごとに詳細に見て行く必要があるのは確かだと思う。しかし、一方では入込観光客数の動向とヤマネコの交通事故件数の動向とは、必ずしも一致しないということもあり、入込観光客数だけで観光による影響を判断できるものでもない。観光管理のための適切な指標の設定については、今後も引き続き検討していくべき課題であると認識している。

（環境省）入込観光客数をコントロールしていくためには、船会社との調整も必要であり、基準値に抑える、あるいは平準化することを考えており、船会社と協定を結ぶ方向で話を進めている。高齢の島民も並ばなければ乗船できない状況に対しては、優先乗船の仕組みや優先レーンの設置等の対策を考えている。また、港の駐車場の混雑緩和については、業者の車が日をまたいで駐車する場合には、別の場所に駐車するよう調整していくなど、船会社や旅行会社などにも話をしている。

○入域観光客数の増加に対しては、やまねこの交通事故だけではなく人身事故が増えることも考えられることから、入域料の資金を利用して、シーズン中だけでも良いので、西部・東部の各域内を往復移動する路線バスを15~30分間隔で運行することができないか。そうすればレンタカーの抑制にもつながるのではないかと。

○夜間のナイトツアーはヤマネコ事故の原因にもなる。昼間の路線バスを夜間は星空ツアー等のバスとして使うというのも案として考えられるのではないかと。路上駐車削減にもなり、事故防止にも効果的である。

（環境省）観光客から徴収する入域料を公共のバス運行費用として使用していくためには、公共バスの運行と自然保護とをどのように関連付けて説明できるかがポイントになると考える。

○観光客が増えることで診療所の負担も増えると考えられるが、医療関係に関する対応はどうなっているのか。

（竹富町）観光客が軽い症状でも安易に診療所を受診するため、診療所の負担が増えているという現状がある。ホテル等の事業者を介して観光客に島の医療体制の実情を伝え、コンビニ受診を減らし、診療所の負担を減らすよう周知を進めていく。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

○エコツーリズム全体構想では、ガイドが現在立ち入っている河川等を自然観光資源に指定するということだったが、現在ではほとんど観光には使われていない川や滝については、新たに観光に利用することはできなくなるのか。

（沖縄県）エコツーリズム推進全体構想で決めていくことになるが、推薦地内に関しては、自然資源以外の観光利用は基本的に不可とする方針である。ただし、国有林の入林手続き等を行うことにより、利用できる手段を残すことができるよう検討している。

（林野庁）エコツーリズム推進法を適用した自然観光資源等の運用には2年ほど期間を有する可能性がある。その間も何らかの形でフィールドの観光利用を管理していくための手段として、現行の森林生態系保護地域のルールを、これまでよりも厳密に運用していくことにより、ある程度カバーできるのではないかと考えている。森林生態系保護地域のうち保全利用地区内にある、他の行政機関等に貸付けているルートや地元の人が利用してきたルートについては、今年の4月以降からは、ガイド事業者に事前に一括して入林届を出してもらい、事後に利用状況を報告してもらうことで利用を認める方向で検討している。ただし、利用するために新たな伐採等を伴う場合や狩猟等に利用されているルートに関しては除外する方針である。また、保存地区内については他の行政機関等に貸付けているルートのみは同様に入林届での対応とするが、その他についての観光利用は認められない。ご質問のように、現在ほとんど利用されていないルート（秘密のルート）であっても、保全利用地区内であり、新たな伐採等を伴わない河川や古くから使われてきた山道等に関しては、入林届の手続きをすれば利用できるが、保存地区内に関しては不可となる。エコツーリズム推進法の適用までの期間における、こうした森林生態系保護地域の利用ルールの運用に関しては、ガイドワーキンググループ（WG）や代表者ミーティング等の機会を使って、ガイドの方々にも周知していく予定である。

○観光案内人条例の観光案内人の免許申請に関しては、過去に自然観察指導員やパークボランティアに対する講習、その他エコツーリズム協会が実施した講習、県講習等の参加実績は考慮されるのか。

（竹富町）観光案内人の免許申請に必要な具体的な要件は、施行規則によって決まるが、原則として現在まで一定のガイド事業の実績を有している人を対象としている。自然観察指導員やパークボランティア等の実績に関しては、将来的にガイドをランク分けする際の要件の一つとして考慮していくことになるのではないかと考える。

○エコツーリズム全体構想の共通ルールの一つとして、ペットを連れていくことを禁止するというルールが含まれているが、本日の説明資料には記載されていない。ペット同行禁止のルールに反対したいと思って参加しているので、ルールの全項目について提示して欲しい。

（沖縄県）ペットに関しては病気の問題や逃げ出した場合の影響などの観点から、現時点のルール案にはペット同行禁止の項目が含まれている。共通ルール案だけでも相当多くの項目があるため、本日は代表的なもののみを説明した。ルールの内容については現在検討している段階であり、今後もガイド事業者との話し合いを進め、エコツーリズム推進協議会の中で決めていくことになる。

○様々な制度が整えられるとのことだが、一般の住民としては、これまでどおり普通に生活ができるのが気になっている。生活をしていくうえでも、様々な禁止事項が増えることになるのか心配である。

（環境省）観光案内人条例もエコツーリズム推進全体構想も、そもそも観光により地元住民の生活に影響が出始めている状況に対応するため、観光事業者や観光利用を規制するために検討しているものであり、住民の生活を規制するものではない。

（竹富町）観光案内人条例は、ガイドに免許を与えるという全国でも前例のない制度の導入であることから、施行した後に様々な側面で想定外の不都合が生じる可能性も否定できないが、運用しながらより良い制度にしていきたいと考えている。

○イノシシ猟をしているが、今後はイノシシ猟に関しても何らかの規制が追加されることになるのか。

（環境省）本日説明した観光管理に関する様々な制度だけでなく、世界自然遺産への登録に関しても、住民生活については今まで通りであり、新たな規制が加わるということはない。イノシシに関しては、現状において増加傾向にあり、希少な植物への影響も懸念されていることから、駆除の観点からもイノシシ猟は継続していく必要があると考えている。

以上

西表島の観光管理に関する住民説明会（船浮）

議事概要

日時：2020年1月22日（水）19:00~21:00

場所：船浮多目的施設

行政側担当者

環境省：速水、光森 沖縄県：小渡 竹富町：大浜

ブレック研究所：西村、池原

参加者数：20名

沖縄県による来訪者管理計画、環境省による入域料・観光管理の組織についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

西表に関する事なのに、竹富町から説明が無いのは何故か？竹富町の思いが伝わらない。
（沖縄県）現在、西表では様々な事業が動いており、今回は環境省、沖縄県、林野庁、竹富町の4つの事業の説明会であり、竹富町も後ほど話をする。それぞれの説明会で個別に時間を設けるのは皆様への負担も大きいため今回は合同とした。次回からは、初めに主旨を説明するようにしたい。

竹富町による観光案内人条例、沖縄県によるエコツーリズム推進全体構想についての説明の後、質疑応答。概要は以下の通り。

4/1から条例がスタートするというが、全く時間がない。もっと早い時期から説明会など対応するべきだった。ひと月前に免許の申請日や講習日を言われても、半年前から予約が入っている日もある。

（竹富町）昨年の9月議会で竹富町観光案内人条例が制定された際、4/1からの施行も可決されている。1月末に施行規則案を作成し、その後パブリックコメントを行って周知するとともに意見をもらい、その意見を反映した規則を2月下旬頃に公開し、4月スタートまでの一ヶ月で周知してもらおう。4月から7月までの3か月間は移行期間としている。

移行期間の3か月で講習会も行おうのか？その時期はもうハイシーズンにかかっている。参加できない事業者のほうが多いと思う。

（竹富町）講習日等は事前に通達を行いできるだけ多くの事業者が参加できる日程を調整したい。今年は条例開始の初年度であり手探りの部分もある。皆様にご迷惑をおかけすると思うが、次年度以降はスムーズに行えるよう努める。実際に始めてみて移行期間が短いようなら延長することも検討する。

（沖縄県）4/1時点で免許も持っていないとすぐに事業取りやめということではない。すでに入っている予約にはできるだけ影響が出ないように進めていきたい。

自分はガイドとしてこれまでの説明会に参加してきたが、今回は住民向けの説明会であるので、もっと住民に関わる部分を丁寧に説明するべきである。今回はこれでよいと思うが、次回は住民への影響や関係する内容をまとめて説明してほしい。条例の検討会に参加している業者はカーヌーやトレッキングなど限られた業者で、住民の意見は反映されていない。外部からの営利目的だけの事業者を取り締まるための条例というのは分かるが、それがかえって昔から民宿を営んでいる人達を苦しめては意味が無いと思う。たとえば民宿をしているおばあが好意でお客さんに虫を見せに連れていくと条例違反になるのはかわいそうだ。

（沖縄県）古見でも同じ意見があった。その規則は、ガイドにかかる費用を宿泊料に上乗せして取ることで免許取得義務を逃れようとする悪質行為を防ぐために設けた。親切心で観光客をもてなそうとする方達の妨げを意図したものではないので、その辺りの表現は更に検討して、ご報告したい。

（竹富町）次の条例の会議をするときに、説明会でこのような意見があったとして提案したい。

観光はやっぱり観光客に楽しんでもらうのが目的。クレジット精算の普及や、郵便局での外貨両替や、Wi-Fiの普及、外国語記載の看板設置なども進めてほしい。

自然観光資源にする箇所は案内人をつけないと個人では入れなくなるのか。

（環境省）観光として入る場合、特定自然観光資源とするヒナイ川では案内人をつけてもらう。ただし、私的なレクリエーションについては除外規定を設けたい。お金をもらっていないれば友達を連れて行くのも構わない。

ガイドをしているが、オフの日に友人と行くのはどうなるのか。

（沖縄県）それは問題ない。あくまでもガイド業としてお金をもらって連れていく場合の話である。

図面について、資料の文字が小さいので改善してほしい。イダの浜が何なのかよく見えない。青いところが入ってもよいところなのか。

（沖縄県）ガイドの業として利用する場合には、青や赤の自然観光資源、特定自然観光資源を利用してほしい、緑色の保護エリアには立ち入らないようにしてもらおう。私的な利用等の場合には、国有林に入林の届出を出して、判断してもらおうことになる。

例外として道を管理するときは除外するなど資料にも書いてある。様々な場合があるので、幅広く聞いてもらいたい。

（環境省）どんな場合があるか意見をいただいたうえで安心できる形にしてから運用できるようにしたい。

緑色の保護エリアは個人で入ることはできるのか。

特定自然観光資源はガイドと同行することを義務付ける。保護エリアについては強制するのは厳しい部分もあるが、遭難等を防ぐためにもガイドの同行を推奨し普及啓発等を行っていく。

学生などキャンパーが鹿川などに行くのはどのような扱いになるのか。

ガイドが緑の保護エリアに入れないとなると、逆にガイドをつけずに入る人が増えるのではないかと。

(沖縄県)規制することはできないが、入林届を林野庁に出してもらうことになるので、その中で指導などが行われる。ガイドをつけるべきかどうかともその中で指導されると思う。

(環境省)林野庁は今後入林許可証をつけて入ってもらうようにする予定と聞いている。

竹富町のことを調べているときに入林届が必要であることを知らせる仕組みや、定期船に乗る時に看板を設置するなどして注意喚起したほうがよい。

(沖縄県)林野庁も承知しており、林内への看板の設置を進めている。周知普及に向けて早急に取り組んでいく。

ネットで宣伝してツアーを行うような業者はどうなるのか？

(竹富町)そういった業者を取り締まるために条例を作った。不審な事業者には免許の提示を求め、きちんと取り締まりたい。

以上

・わからなかったことや知りたいこと・・・p24～

・説明会の感想やご意見・・・p26～

わからなかったことや知りたいこと

会場	わからなかったことや知りたいこと
上原	「混雑日カレンダー」など本当にできるのか。
上原	案だけで決定していることが不明瞭な部分が多く、情報量が多い割には何だかよくわからない。分厚い文書を読むだけで時間つぶしをしてるだけ、いつも同じやり方。
上原	来訪者管理体制について 来訪時期の分散・平均化は観光平素者の長年の課題ですが、これを具体的にどのような方法で管理(実現)が出来るのかもっと知りたい。
上原	年間観光客数を33万人にできる根拠が無し。そもそも現時点でもオーバーツーリズムになっているのに、さらに観光客を増やそうという考え方が理解できない。33万人におさえたいから協力して下さい、と旅行会社や船会社をお願いするだけでは決して人数を抑えることは出来ないと思います。 なのになぜ33万人におさえられると思いますと言い切れるのですか？
上原	たまーに海岸でのキャンプやたき火を発見することがある。これは自然遺産登録で禁止できないのでしょうか？ 終了時間は厳守して下さい！！
上原	・ゴミ処理をどういうふうに進めていくのか。携帯トイレもゴミになる。 与那国は観光地にトイレがあった。 ・下水道処理はいつ具体的に進めるのか。 ・観光客が増えた時、住民が使う水の量が限られてくる。水の確保。
上原	世界遺産登録が先に進み、こちらの受け入れ体制がぜんぜん進んでいないのに登録が先というのはわからない。これからやるということばかりで具体的に何も進んでいない。もっと体制を整えてから世界遺産登録すべきだ。
祖納	今後の海域のルール作りについて。時期
祖納	なぜ観光管理なのか？ 観光を管理する範囲が明確でない。
祖納	エリアが重なっている河川域、陸域で猟友会の罠にかかっている琉球猪と観光客との何かしらのアクシデント、トラブルがあった場合、その責任の所在はどうなるのか？
祖納	あまり早すぎる。説明が。頭で何となくわかった後からすぐ次々に言われると困る。
大原	周知が遅すぎる。

会場	わからなかったことや知りたいこと
大原	観光案内人条例に関しての周知、決定事項が少なすぎる。 詳細が決まっていない中での条例開始は本当に必要なのか知りたい。
大原	観光案内条例や例の事についても「決定していること」と「案（現状）」の区別があまりよく分からない。
大原	ガイド個人事業者がとうたされる可能性がある。 ツアーの多様性が失われる可能性がある。 ピーク時のサポートガイドが使えなくなる。 夜のツアー（ホテル、星空）などはどうなるか
大原	ホテルを見に行くツアーはどうなりますか？（宿のお客さんとか）
大原	現場の実情に合っていないような気がする。 絵に描いた餅にならないことを願う。 どうやって滞在型を増やすのか？今まで出来ていない！！
古見	総量規制を徹底できるか疑問である。
白浜	水道資源の確保の仕方や具体的な観光客数の抑制や時期の分散の方法
白浜	モラルとありましたが、その基準があまりローカルルールがモラルとなるのでしょうか。 島内の私有地がどこまで理解されているのでしょうか。 行政が指導以上できる範囲はどこまででしょうか。
船浮	日帰り観光から宿泊型観光に変えていくメリットがあまり分からなかったです。
船浮	入域料は観光客だけが？県外からの客だけなのか？石垣や他の島からの客はどうか？
船浮	来訪者管理基本計画に関して。 旅行者が増えるケースとして石垣空港の設立やLCC就航等、外的要因が大きいとのことでしたが、今年は東京オリンピックがありますが、それに対して旅行者が減る増える等の予測や対策はしていますか？オリンピック期間7/24-8/9で過去のデータでは旅行者が多い時期です。西表島では4chがうつらなかつたり等もあるので、何かしらの影響が出るのではないのでしょうか。
船浮	入島抑制策や案内人条例によって、住民が受ける利益や不利益について。
船浮	出来上がった説明で住んでいる人にはよくわからなかった。

説明会の感想やご意見

会場	説明会の感想やご意見
上原	・案内人条例の施行規則、西表財団など全くできていないのに、4月1日条例スタートなどとても無理でしょう。 ・質の良いガイドを養成するためにはきちんと試験をして（ハードルを上げて）やる必要がある。無制限にガイドを増やすべきではない。
上原	・滞り者数が増えれば、フィールドに出られる時間が増えるので、結果的にフィールドが荒らされる可能性が高いと思います。 ・住民の意見が最も大事だと思うので、どれだけ構想に入れられるかが大事だと思います。 ・もし、結果的に自然状態が悪くなった場合の対処と責任を取ってほしい。 ・対策、法案が後手に回っている気がする。自然が悪化してからでは遅い。 ・レンタカー制限台数も取り入れ必要あり。ホテル制限も。
上原	全ての観光管理案について現実味を感じない。この管理案を実現するためには何回にも渡る意見交換を行い内容を詰めて行かなければ難しい物でしょう。でなければ上辺だけの内容のないスカスカの物になる事は目に見えていると思います。今上がっている問題点の解決案がしっかりと固まってからでなければ（とても一年以内に整うとは思えません）多すぎる観光客の受け入れは西表島の自然的にも、住民の生活的にもオーバーユースの痛みは必ずあるものと思います。体制が整わないまま、間に合わないままに、多すぎる観光客を急激に受け入れなければならない事態を引き起こす世界遺産登録を目指すのは子供でも分かるほどの愚行ではないですか？それが目に見えているから私達住民は、世界遺産登録には賛成できないのです。反対です。今からでも取り下げてほしいと思っています。そういう住民の声を直に聴くべきだと思います。2,300人程度しかない全住民の意見を一軒ずつ聞いて歩くことぐらい不可能な事ではないと思います。それぐらいのことをしなければならぬほど大事な事案だと思います。住民と自然に大きな影響が出る大きな事案なのに、あまりに大勢が雑ではないですか。無理やり世界遺産登録に間に合わせるための突貫工事にしか見えません。増え続ける観光客に対する対策は必要ですが、その体制を作り上げるのは簡単な事ではありません。いい加減に外枠だけを繕っても中身がしっかりしていなければ継続はかきません。また意味のない物になるでしょう。どうしても住民の望んでいない世界遺産にしたいのなら、これらの体制をしっかりと整えてから目指すのが筋でしょう。 質疑応答の問に対する答えがおかしい。聞かれたことに明確に答えてほしい。 こんなに急いで決めたいのであれば、住民との話し合い、意見交換はとても足りていないと思います。期間が少なすぎる。もっと時間をかけて話し合っ決めていくべきだ。
上原	7月に世界遺産に登録されるとしたら、それまでに色々なことが具体的には間に合わない、ということがわかりました。それが心配です。

会場	説明会の感想やご意見
	高山さんも指摘されていましたが、フィールドの利用ルールを守れなかった事業者やガイドに対して、免許の停止や取り消しなどの厳しい対処ができなければ、まったくのザル条例、ザルルールになってしまうと考えます。
上原	数か月後に施行されることは思えないほどやるのが山積み。 4月から入域数を制限して33万人という人数が季節に上る観光客の数が違うのに実現可能なのか。 観光案内人は申請した後、条件さえ満たせば免許がもらえるのであれば、誰でもなれるのでは？その人は質は高いのか？
上原	説明会の内容自体は資料もわかりやすく理解はしやすかった。 あとは、上にも記入した「もっと知りたいこと」を本当に知れる場（方法）が欲しい。
上原	・西表財団(仮)が出来るまでの間は町がガイド認定を行うというが、島に住んでいない役場の人がその団体、個人が本当に島に貢献しているのか、公民館活動等に参加しているのか判断出来るのですか？ ・今、営業しているガイドはほぼ認定されるようにすると説明があったが、それでは困ります。すでに質の悪いガイド業者がいます。しっかりとふるいにかけて下さい。 ・入島料はすでに竹富島で失敗しています。船会社も税として取るのなら協力できるが、任意では協力できないと言っているの、税として認められるようにすすめて下さい。そうしないと西表財団など空論になってしまいます。 ・利害関係のあるガイド業者のみでワーキンググループ会議をしても、収入が減ることにつながる人数制限の話がすすむはずが無いです。観光業にかかわりのない住民の意見はまったく聞いてもらえる場所が無いと思います。 ・アンケートに関する回答がまったく無いです。
上原	今夏、世界遺産に登録されるかも。というのに、決めなければならない、やらなければならないことがまだまだ進んでいないというのは観光業者でなくても不安である。 問題が多々あるのに観光客が増えて、更に今まで以上に問題が増えるのでは...という懸念は消えなかった。 早急に整備をしてほしい。とういうか、意見にもあったように世界遺産になる前に登録されようとされなろうとやることを先にやってほしい。
上原	自然観光資源が河川流域に集中しているが、海岸部の利用方法はどうか？近くの浜で年に1回くらいはキャンプやファイヤーの痕跡を発見する。効果的に禁止してほしい！ 西表診療所のDr.が不在だが、確保できるのか。観光客数が増加するのであればこれまでのDr.1人診療体制では無理！！Dr.が2人いないとまた途中でつぶれて無医村になってしまう！
上原	・入域料を住民からとるのは困る。観光客は1~2度、住民は年に月に何度もある。(医療や買い物不十分なので石垣に行く機会)

会場	説明会の感想やご意見
	・観光客が増えると安全面も不安。事故に対応する専門の救急救命士の配置があるか。専門の消防隊員の配置があると良い。 ・医療機関ももっと充実してほしい。医者不在時がある。 ・観光地の整備、保全是誰がやるのかな。 ・インフラの整備、観光地へのトイレ設置、下水道の整備、役場の西表島移転 ・スキルのない者に免許を与えるべきではない。 ・免許はスキルをつけさせて与えるべきと思う。西表の自然を守るためにも、西表の自然の基礎教養を身につけてほしい。 ・フィールドに入るときに「いつ・どこに・誰が何人ガイドする」という人数バランスを把握するシステムを作ってほしい。
上原	下水処理の計画がないのはおかしい。ゴミ処理も今で充分だというけれど、今後の対策を早くしないと、いくら自然を守ると言っておきながら生活面での対策がぜんぜんっていないのでは自然は守れない。「自然環境を保全する」と町の責務にしているが、ぜんぜん責務を負っていない。 西表島の固有種の生物を守るためもっと特定自然観光資源エリアを増やすべきだ(例えば、洞窟などまだまだ生物調査をされていない。しかし、貴重な生物がいる可能性がある)と学者は言っている)もっとよく調査をして人間の都合のみでなく、貴重な生物を守るような体制をとらないといけない。そうしないと絶滅してしまう種も出てくる。一番あってはならないことである。 今まで何回か話し合いに出たが、固有種を守るという話し合いは一度もなかった。「自然環境を保全する」というコンセプトがあるならもっと学識者からの意見を聞き話し合うべきだ。 イリオモテヤマネコだけが貴重な生物ではない。エビ、カニ、魚などいろいろな西表にしかない固有種がいることを考えるべきだ。 意見でも言ったが Top ダウンの話が多すぎてわれわれの意見をもっと聞く機会を増やしてほしい。すべての体制が整わなければ世界遺産に登録すべきではない。 下水処理は絶対すべきだ。
祖納	・意見(追加的)観光マナー周知、方法の提案 (1)宿屋体験型ツアー 予約確認メールにURLを含めてもらう ...旅がスタートする前に事前に理解を深めることができる。(旅の準備に役立ててもらおう) (2)船会社の協力による情報提供(チケットへのQRコードや船内におけるラミネートパンフレットの配置) ...事前情報を取りこぼした方に対しても周知する最終手段 ・意見 登録ガイド以外の方による案内については事前に届出をするのはどうか。 ・意見 野生動物保護センターでの取り組みとして、ヤマネコ以外の野生生物について

会場	説明会の感想やご意見
	も環境教育できたら良いと思います。又、地元の子供たちに対してもプログラムがある と良いと思います。今後の島の環境保全のためにも。 ・ 意見 説明会で使用する用語・表現は、一般住民の誰にでもわかるものにする とよいと思いました。(例：マスタープラン、パブリックコメント等、分からない人も いるのではないのでしょうか。補足的に「パブリックコメント、住民意見を聴収する...」 といった説明をされてはどうでしょうか。
祖納	住民の意見が取り入れられていないように感じます。 世界遺産にするべきではないと思います。
祖納	・ガイドは地元在住者に限定してほしいです。反対意見がありました。住民でない 人は「利用」のみで「保全」に関わることは難しいのが現実です。利用と保全はセット です。利用するものは保全の義務があるという考えで進めて欲しいと思います。 ・センター改修について、ぜひガイドや地元住民の要望を聞いてほしいです。例えば「こ んなことが行ったらわかる施設になったらいい」とか「学校の授業で 部分を学ぶ のに役立つといい」とか、博物館がない地域としているいと活用できるとしまにとっ てとてもプラスです。 ・船会社の協力というより、船会社が共に西表島の未来を創るというくらいの考えで一 緒に上手にやってほしいです。周遊型観光を滞在型にすると、単純に船会社にはマイナ スです。総量規制も同様にマイナスになります。単純に考えると会社のマイナスですが、 将来的に安定的な経営になると考えられるように話し合いをして下さい。
祖納	説明内容が多く理解しにくい。
祖納	デメリット(住民サイド)がない
祖納	確かに、元来の住民の状況や、これにより置かれた立場や状況を考察する視点が不足し ている。観光主導。住民の意見や考え、彼らの「営み」を理解した上で進めていく必要 があるこの事業だが、説明に時間を割き過ぎて住民との意見擦り合わせが住民の声を聞 くヒアリングがほとんど為されていない。 本来は島を愛し、島の未来を考えている島民だが、呆れとあきらめでこの状況に対し丸 投げになっていることが出席者数(会場)に表れている。 ・周知の努力、各地域公民館や団体との連携 ・コミュニケーションを取り、より住民のヒアリングをしてほしい。切に願います。 ・生活圏が失われてきているというのは実際的に感じます。
祖納	もう少しわかりやすく説明して欲しい。 地元の人はあまりよくわからないまま、多分、わかりましたと言うでしょう。もう少し ゆっくり、参加している方がわかるように時間をかけてほしい。 今日参加した方は分かった人はいると思いますが、分からない人が多いと思います。
大原	竹富町役場の方は説明出来ていない。竹中さんがいなかったら成立してない説明会だと 思う。頑張してほしいと思う。
大原	説明会等を重ねて穴をふさいでいきましょうね。

会場	説明会の感想やご意見
大原	入域規制などルールを決めることと法律の解釈のスリあわせが必要だと理解しました。
大原	私は屋久島については30年前から出入りしている。知床は20年前から出入りしてい る。西表島のガイドは他地域への研修が遅いし、消極的と感じる。 免許制度の具体的な情報が、その都度ない。手続きについての情報が少ない。
大原	行政主導では問題が多い
大原	早めに作業部会の案を決定し観光管理決定説明会をしてもらい、施行規則に取り具体的 に説明したらどうかと思います。
大原	(仮称)西表財団が設立されるまでの間は、竹富町観光案内人条例の運用は竹富町が直 接運用を担うことになるのですか? 体制に不足がないか心配です。環境省や県などから 町役場へ」出向してもらおうことなどできないのでしょうか。
古見	ルールが決まったら住民にも知らせてほしい。例えば ルールブックのようなもの、 HPで公表とか
古見	地元の住民生活、医療の体制を強化してほしい。診療所の先生方の負担軽減を考えない と無医地帯に戻ってしまいそうです。
古見	話がダアと進んでしまい、もっとこまめに質問できる時間が欲しかった。
白浜	早く案内人条例の罰則を決めてほしい。
白浜	交通量の増加がとても心配です。
白浜	ガイドの皆さんが永く島内で生活し土着してゆく可能性がどうやったら可能でしょ うか。永く現況を子供達へ継ぐための相談会だと思っています。 中学・高校生など理解度、発想力のある次世代の資質を交えた会合はできないものでし ょうか。
船浮	地方の方の意見を大切に条例を考えて欲しい。 昔からの生活を続けたい。
船浮	西表島の観光管理の現状やこれからの進め方、環境保全の進め方について知れたので良 かったです。
船浮	西表島の観光の現状(観光客の推移)が、資料等で理解することができた。また、入域料 の徴収が日本各地だけでなく、沖縄県内にも導入されていると知った。住民説明会で、 大まかではあるが、現状や今後どのように取り組みをしていきたいのかを知れたのは良 かった。
船浮	・来訪者管理基本計画策定のスケジュールはあまりにも急すぎる。試行期間を設定し、 シュミレーションをしながら内容等も検討していく必要がある。 ・意見でもあったが、やはり町としての方針や説明が欲しい。 ・世界遺産登録の為の計画になっている。登録が決まった様な説明会なのか? 急ぎず ぎでは? ・ダイビング、カヌー、ツアー業者のいざこざがあると聞いている。様々な情報が一部 の人に流れ、その対応をそれぞれが違う方向で考えていると聞いていますが、本当です か?(土地の買い占め?)

会場	説明会の感想やご意見
船浮	<ul style="list-style-type: none"> ・入域料については基本的に反対。国の主導でインバウンド確保の為の世界自然遺産指定ではないのか。国の予算で実施すべきだ。 米軍への思いやり予算、自衛隊基地新設など無駄な予算を削れば簡単に予算は出る。 最悪入域料を取る場合でも特定地域に限定すべき。 ・トイレの問題。西表は浄化槽に貯めて、オーバーフローした分はたれ流し。浄化槽の掃除もここ船浮では2年に1回で、空き地に穴を掘って地下浸透。最低でも島外への搬出をしてほしい。 ・海岸清掃の場合、島外搬出が非常に手続きが面倒。 <p>もっと簡単に搬出するようにしてもらいたい。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今でも動植物の島外持ち出しを防止する対策を取ってほしい。 ・個人で入域する人たちを規制する方法はあるのか疑問。
船浮	地域住民が今までの生活をできなくなるような条例・規制はやめてほしい。
船浮	<p>資料がカラフルで分かりやすいけれど、お金がかかりすぎているのではないか？</p> <p>観光事業者向けの資料よりだと思う。</p> <p>住民向けの具体的な資料、情報がほしい。</p> <p>出来ること、出来なくなること、出来たけどルールが設定されること等。</p>
船浮	<p>竹富町と環境省などが交互に話してわかりづらいです。</p> <p>4/1からの条例がスタートするのであればもっと具体的に説明するべきです。</p> <p>時期もおそいと思います。</p>